

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食品の物価高騰に対する特別加算	せと物価高対応子育て応援手当	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、国の制度として実施する「物価高対応子育て応援手当」に児童1人当たり1万円を上乗せして支給するもの。 ②給付金 ③給付金: 185,000千円(10,000円×想定児童数18,500人) ④子育て世帯	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食材料費補助事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、給食費の値上げを行わず、栄養バランスや量を確保した給食を提供するために膳材料費の物価高騰分の増額を行うもの。 なお、支援対象から教職員等は除く。 ②需用費 ③需用費: 67,652千円(対象者 小学校6,173人 特別支援学校62人 中学校3,291人 小学校・特別支援学校 40円×6,235人×181日=45,141,400円 中学校 40円×3,291人×171日=22,510,440円 合計: 67,652千円) ④子育て世帯	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育園給食材料費補助事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、給食費の値上げを行わず、栄養バランスや量を確保した給食を提供するために膳材料費の物価高騰分の増額を行うもの。 なお、支援対象から教職員等は除く。 ②需用費 ③需用費: 3,415千円(園児813人 350円×813人×12か月=3,414,600円) ④子育て世帯	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育園給食材料費補助事業①	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、給食費の値上げを行わず、栄養バランスや量を確保した給食を提供するために膳材料費の物価高騰分の増額を行うもの。 なお、支援対象から教職員等は除く。 ②需用費 ③需用費: 31,556千円(110円×160,560食(7146食+136,366食+17,048食)=17,661,600円、(100円×(4,075食+71,200食+10,025食)=8,530,000円) 合計26,191,600円) ④子育て世帯	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	のぞみ学園給食材料費補助事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、給食費の値上げを行わず、栄養バランスや量を確保した給食を提供するために膳材料費の物価高騰分の増額を行うもの。 なお、支援対象から教職員等は除く。 ②需用費 ③需用費: 205千円(40円×15日×1人×12か月=7,200円 35円×15日×31人×12か月=195,300円 10円×15日×1人×12か月=1,800円 合計204,300円) ④子育て世帯	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立陶生病院光熱費補助事業①	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける地域医療機関を支援するため、電気・ガスの高騰分を助成するもの ②負担金 ③負担金: 403,100千円うち203,100千円(高騰前のR3の実績と高騰後のR4・R5・R6の実績の差(平均)から県支援金を差し引いて算出した額を上限に交付 (562,803,333円-15,825,000円)×負担率73.7%≒403,123,032円) ④公共施設	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立陶生病院光熱費補助事業②	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける地域医療機関を支援するため、電気・ガスの高騰分を助成するもの ②負担金 ③負担金: 403,100千円うち100,000千円(高騰前のR3の実績と高騰後のR4・R5・R6の実績の差(平均)から県支援金を差し引いて算出した額を上限に交付 (562,803,333円-15,825,000円)×負担率73.7%≒403,123,032円) ④公共施設	R7.4	R8.3
8	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	子ども医療費助成事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、高校生世代の通院医療費を助成するもの。 ②扶助費 ③扶助費: 124,600千円(1人当たりの推定通院医療費2,818円/月×3,685人×12か月=124,611,960円≒124,600千円) ④子育て世帯	R7.4	R8.3
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	証明書等コンビニ交付手数料減額事業	①物価高騰の影響を受けた市民等を支援するため、コンビニにおける証明書発行手数料を100円減免する。 ②手数料・委託料・需用費 ③手数料: 2,851,500円((26,877枚+1,638枚)×100円)、保守・減額作業業務委託料: 617,795円、需用費: 211,760円 計3,681,055円	R7.10	R8.3
10	①食品の物価高騰に対する特別加算	民間保育園給食材料費補助事業②	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、給食費の値上げを行わず、栄養バランスや量を確保した給食を提供するために膳材料費の物価高騰分の増額を行うもの。 なお、支援対象から教職員等は除く。 ②需用費 ③需用費: 35,858千円(100円×79,844食(3,675食+66,498食+9,671食)=7,985千円、170円×163,956食(7,891食+137,072食+18,993食)=27,873千円) ④子育て世帯	R8.1	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	公立陶生病院光熱費補助事業③	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける地域医療機関を支援するため、電気・ガスの高騰分を助成するもの ②負担金 ③負担金: 403,100千円うち100,000千円(高騰前のR3の実績と高騰後のR4・R5・R6の実績の差(平均)から県支援金を差し引いて算出した額を上限に交付 (562,803,333円-15,825,000円)×負担率73.7%≒403,123,032円) ④公共施設	R7.4	R8.3